

大分県母子・父子福祉センターの指定管理者の任意指定に係る 外部有識者による評価について

令和2年10月16日

大分県福祉保健部こども子育て支援課

1 任意指定の相手方

- (1) 名称 一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会
- (2) 代表者 理事長 千原 千佐子
- (3) 所在地 大分市大津町2丁目1番41号

2 意見聴取の実施日程等

- (1) 実施日 令和2年8月27日
- (2) 会場 大分県庁舎 新館地下2階 B24会議室

3 外部有識者

- 中山 慎吾 氏 (大分大学福祉健康科学部教授)
- 工藤 裕司 氏 (国立障害者リハビリテーションセンター所長)
- 光田 加壽子 氏 (税理士)

4 評価結果

審査基準	評価項目	配点	得点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	(1) 施設の設置目的及び県が示した管理の方針 (2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 (3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	24点 ×3人 =72点	53.50
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果 (2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	28点 ×3人 =84点	57.50

審査基準	評価項目	配点	得点
3 事業計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容	20点 ×3人 =60点	36.25
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤 (4) 事業及び施設の運営実績	28点 ×3人 =84点	58.00
計		100点 ×3人 =300点	205.25

5 意見聴取結果

大分県母子寡婦福祉連合会を指定管理候補者とし、サービス改善提案事業についても協会の提案どおり採択することが適当であるとの意見で一致。

[付帯意見]

- ① ホームページの充実等、高く評価できる。相談業務を進めるうえでの専門性の向上に引き続き取り組んで欲しい。
- ② 規程等の更新がされていないため、古い用語を修正するべきである。また、リスク管理についても、BCPを視野に入れた、幅広い内容とするべき。
- ③ アンケートの平均点が高すぎるため、設問の適切な見直しが必要である。
- ④ 今のところ職員には恵まれているようだが、職員の退職や病気等による長期休暇があった場合の対応も考えておいた方がよい。

6 所管課の意見

一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会は、県内各地域の母子寡婦福祉団体を構成員とし母子家庭等の状況及び生活実態に精通しているとともに、相談業務等に対応する優れた人材を有しており、また、母子家庭等の福祉の増進のための事業を受託していることから、これらと一体的な支援に取り組むことが可能であることから、当該団体を指定管理候補者とするのが適当である。